薬剤師奨学金返還支援事業費補助金申請手続きフロー図
（翌年度継続申請される場合も毎年度申請が必要です）

※点線の箇所は申請書類等の提出が必要です。

	病院→勤務薬剤師	病院	県
勤務薬剤師への手当等支給	返還支援開始 ※原則、返還支援を開始する前に補助金交付申請をしていただく必要があります。	補助金交付申請 ※交付申請書（様式第１号） ※事前着手申請書（別紙２） 通知書受取	審査 交付決定 ※交付決定通知
支給額や期間の変更等があった場合	返還支援開始	変更交付申請 ※変更交付申請書（様式第２号） 通知書受取	審査 変更交付決定 ※変更交付決定通知
③翌年度４月１０日まで（事業完了後速やかに）		実績報告 ※実績報告書（様式第３号） ※研修プログラム実施報告書（別紙５） 通知書受取	審査 補助金確定 ※交付額確定通知
④確定通知発出後			補助金交付
⑤消費税仕入れ控除額確定後		消費税等仕入れ控除税額報告 ※消費税等仕入れ控除税額の報告（様式第４号） ※消費税等仕入れ控除税額がある場合は県へ返還	
⑥支援対象薬剤師が必要勤務期間を満了		事業完了報告書 ※事業完了報告書（様式第５号） ※研修プログラム実施報告書（別紙５）	